

# 政策調整会議の概要

開催日 平成 20 年 10 月 30 日 (木)

## 項 目

- 1 「対話と実行」座談会中間報告【総務部】
- 2 予算執行計画における課題事業の進捗状況に関する全庁的な情報共有と議論の確保について
  - ・森林環境税活用事業の今後の考え方【森林部】
  - ・県営林活用雇用創出事業【森林部】
- 3 ICカード「ですか」予約受付開始について【政策企画部】

## 内 容

- 1 「対話と実行」座談会中間報告【総務部】  
総務部からの「対話と実行」座談会の中間報告の説明後、意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・「対話と実行」座談会は、10月18日の第21回大川村開催までで、意見交換参加者246名、傍聴者847名、県の関係者を含む延べ参加人数が1,309名となった。
- ・これまでにいただいた意見等の概要は、県政情報課のホームページに掲載しているので、見ておいてほしい。
- ・年度内に県の施策への反映状況について取りまとめを行うので、来年度予算で要求するもの、今後検討を継続するもの等の整理をしてほしい。

### 【主な意見】

#### (副知事)

- ・来年度は、産業振興計画を推進、フォローアップ、バックアップする体制を庁内に作り、ブロックごとに地域アクションプランをフォローアップ、推進していく体制を整えていくことを考えている。
  - ・産業振興計画の中でも、一定練り上がって進行していくものや見切り発車で進むものなど、様々な熟度のもので出てくると思うが、地域アクションプランでの実行が一番肝心になってくるので、「対話と実行」座談会のあり方を考える際、地域アクションプランを官民協働型でどう推進していくかということ視点に入れて、知事が出て行く必要があるのか、政策企画部と総務部で検討してほしい。
  - ・また、産業振興計画のフォローアップでは、色々な意見を聞いて、民間の意欲を支援できるような弾力的な対応も必要になってくる可能性もあるので、そのような点からも「対話と実行」座談会で知事にどう動いてもらうか考えてほしい。
- 2 予算執行計画における課題事業の進捗状況に関する全庁的な情報共有と議論の確保について

10月23日の政策調整会議で総務部から提案のあった予算執行計画における課題事業の進捗状況に関する全庁的な情報共有と議論の確保の第1回目として、森林部から2事業について説明後、意見交換を行った。

#### <森林環境税活用事業の今後の考え方>

### 【説明概要】

- ・森林環境税第一期である平成15～19年度は、2,500haの荒廃森林の整備と、県民参加の森づくりを推進するための森林環境教育やボランティア活動等の支援を行い、延べ約14万人が参加をした。
- ・平成20年度からの第二期においては、県民、企業へのアンケート等による県民の声や、第三者機関や県議会での審議を踏まえて、地球温暖化防止への対応と、直接収入につながりにくい35年生までの若齢人工林整備への集中的支援、また、県民参加運動については引き続きの支援を行っていくという方針で進めている。
- ・平成19年度末の5,800万円という基金残高も含めて、平成21年度の森林環境税の使い道を今後検討するこ

ととなる。

#### 【主な意見】

- ・山林の荒廃の重大な問題であるシカへの対策には、平成 20 年度当初予算で 1 億円、補正予算で 7,000 万円を組んでいるが、森林環境税を充てることはできないのか。(副知事)
- 基金の運営に関する事項は、県が基金運営委員会に諮り、委員会で審議を答申をいただく仕組みになっているが、これまでの議論の中では、継続事業を森林環境税に振替えるということについては消極的で、一般財源予算内で行っていくべきとの意見が多かったと聞いている。また、森林環境税の趣旨として、撃ったり、捕獲したりといったことへの報奨金に充ててほしくないという意見もあるようだが、自然を守るための個体数調整の手段として委員会で理解を得ていくという方策は考えられるのではないかと思う。

#### <県営林活用雇用創出事業>

##### 【説明概要】

- ・森林組合や林業事業者といった林業事業者が県有林を活用することで新たな雇用創出を図るという事業で、平成 19 年度 9 月補正予算から始まり、平成 19 年度は、事業地 6、新雇用 18 人の雇用効果があった。
- ・今年度は、2 回に分けてプロポーザル事業を行い、1 回目の 8 事業地については、4 事業地に対して応募があり協定に向けて協議を進めたが、うち 1 事業地は面積が小さく、周辺の民有地の確保も困難であるとの理由で提案が取り下げられたため、現在 3 事業地について作業を進めている。
- ・2 回目のプロポーザルの対象となっている 8 事業地は、大きいもので 22ha しかないため、1 事業者だけ応募があった。
- ・当初は 16 事業地×2 名で計 32 名の雇用創出を見込んでいたが、上記のような理由により、現在のところ 4 事業地×2 名で 8 名の雇用創出という結果になりそうである。
- ・主な問題は、小面積で団地化が難しいことと、条件としている 2 名の新規雇用の達成が難しいということである。
- ・県有林でも市町村が土地使用者と契約をしている場合、市町村と一緒にこの事業を進められないかとの検討や、残った小規模面積の 12 事業地と来年度予定の 5 事業地の計 17 事業地について一定の面積に組みなおした上で事業提案をしていただくといった検討、事業者が人を雇える方法の検討などを行い、来年度予算に向けた作業を進めていくこととしている。
- ・平成 19 年度は、単独ではないが建設業者も参加をしており、今後建設業者が単独で協定を結べば、そのノウハウが生かされるのではないかと期待している。

##### 【主な意見】

##### (副知事)

- ・この事業は、県内の大手建設業者の倒産による失業者への緊急の経済対策の受け皿として作られたものだった。
  - ・まとまりのある施業地である県有林でノウハウを磨いて皆が真似をして参入するようになれば、今は林業労働力はないものの、間伐のための林道整備などができるのではないか。
  - ・林業労働力がないことと建設産業での離職者という問題をマッチングさせて新しい産業をつくるという計画を、関係部局がタイアップして政策的に進めていくべきではないか。
  - ・新規参入する事業者は、ノウハウの面で森林組合にはかなわない。森林組合とタイアップできればよいが、県もバックアップをしていかなければならない。
  - ・今度の国の補正予算の中にある緊急雇用の制度が使えるように手配をすれば、2 人と言わず 4 人や 5 人の新規雇用が国費で賄えるのではないかと思う。
- 山の仕事は、例えば 5 人の組織であればそのうちの 2 人は技術を持ったベテランの方でないと、事業の実行は難しかったり、リタイアをして時間がある方も 70 歳を過ぎていることが多く従事しにくくなってきているという問題もあるが、県の研修などでカバーをしていく必要があると考えている。

- ・作業道の整備などであれば、県が設計をして、林業事務所がついて建設業者が実施することはできなのか。土木と林業では、作業道を整備するノウハウや技術が違う。建設業者の中で、1人か2人は林業に通じる方が雇われて、その方が主任を務めるということが大切ではないかと思っている。
- ・土地をまとめること、新規雇用者への支援という課題は明らかであるので、県がどのように強力に指導力を発揮して、どのように支援をすれば、どのような結果になるという考え方で進めなければ、いつまでも同じことになってしまう。

### 3 ICカード「ですか」予約受付開始について【政策企画部】

政策企画部より、ICカード「ですか」の予約受付開始についての説明と協力依頼があった。

#### 【説明概要】

- ・来年1月25日に、電車とバスに共通で使えるICカード「ですか」がスタートする。
- ・このカードは、東京や大阪で使われているICカードと同様に電車やバスで機器にタッチをすれば使えるため、小銭がいらず、また、電車・バスの中で追加にお金を入れること（チャージ）ができるので非常に便利である。
- ・この事業の発端は環境問題であり、電車やバスといった公共交通は二酸化炭素の排出量が少ないことから、CO2削減につながるということで、環境省の補助金を受けて行うものである。（文化環境部）
- ・公共交通を残していく最後のチャンスでもあるので、職員をはじめとして、多くの方々に利用してもらいたい。